

平成29年度事業計画

自 平成29年4月 1日

至 平成30年3月31日

少子高齢化の進展、生活者のライフスタイルの多様化等に伴い、駐車業界を取巻く環境は依然厳しい状況にある一方、駐車場に関連した様々な新しい動きが進む中、本年度は活動基本方針として下記4つを重点に定め協会活動を実施していく。

1. 活動基本方針

(1) 全日駐創立60周年記念事業への協力

記念講演会、記念式典及び記念誌発行等に関する協力

(当協会も全日駐同様創立60周年に当たるが、過去周年行事を全日駐と一体的に実施してきた)

(2) 情報収集・情報発信の強化

①全日駐と協調し、協会ホームページの刷新

②全日駐と協調し、機関誌「PARKING」の内容の充実

③駐車場関連業界の新潮流に関する情報収集等

例) 自動運転、ETC2.0、ニュービジネス等に関する事項

④関連業界会議・協議会への参画による新たな人的ネットワークの発掘

(3) 会員メリットの強化

①全日駐に協力し、会員専用「団体パーキング保険(商品化中)」への加入促進

②全日駐主催の各種研修会への協力及び当協会主催春季駐車場研修会の内容充実

③駐車業経営に関するコンサルタント・学識経験者等の紹介、マッチング業務の推進

(4) 東京都他関係官庁の各種施策への対応

2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催を控え、東京都、警視庁他関係官庁の各種施策に積極的に協力

例) 駐車場のバリアフリー化、安全・防犯対策、自動二輪車・大型観光バスの受入れ整備に関する啓発活動の推進等

2. 理事会活動

理事会は、4月、7月、11月、3月を定例開催月とし、5月を臨時開催として年5回、総会決議事項の執行に関する事、総会に付議すべき事項及び会務の執行に関する事項等を審議し、決議する。また、臨時理事会は従来通り必要に応じて開催する。

3. 委員会活動

(1) 委員会は、総務委員会外、計8委員会をもって構成する。

(2) 委員会は、理事会の補助機関として協会の直面する課題についてそれぞれ所掌する事項について調査・研究を行なうとともに必要な対応をとる。

(3) 委員会相互に関する事案については、関係委員会を合同で開催する。

(4) 社会情勢の変化に伴う諸問題に対応するため必要に応じ、理事会の承認を得て特別委員会を設置する。

4. 組織活動(会員メリット強化・組織活性化)

(1) 全日駐に協力し、協会会員のみを対象とし、安全対策を進めた駐車場については保険料が割安となる新

たな保険制度「団体パーキング保険」を商品化する。会員のメリットを強化することにより、会員数の維持・増強並びに組織の拡充に努めていく。

- (2) 時機を得た各種研修会の開催等、会員に役立つ活動を実施することにより、組織活性化に繋げていく。
- (3) 会員より駐車場経営や研修会実施等に関して問合せや依頼があった場合、迅速に回答するとともに、コンサルタントや学識経験者等の紹介やマッチング業務を行う。
- (4) 会員減少傾向に歯止めをかけるため、例年同様全日駐が行う施策に積極的に協力する。

5. 調査研究活動

- (1) 毎年、会員の運営・管理等の駐車場経営に資するため、会員駐車場の駐車料金等の調査を実施し、調査結果及び動向分析等を「会員駐車場調査」として取り纏め、配布している。調査経営委員会の議論を反映しつつ調査分析の更なる深度化を図っていくとともに、より信頼性を高めた調査資料となるよう努めていく。
- (2) 駐車業界に関係する新しい動きや経営課題に関し、最新情報の収集並びに調査・研究に努めていく。
例) 月極駐車場や個人の駐車場の空いたスペースを貸し出し、稼働率を上げる「駐車場シェアリング」
自動運転化に伴う「自動バレーパーキング」
高速大容量通信による安全運転支援車載器「E T C 2.0」による駐車料金精算のキャッシュレス化
本年登場する新タイプのナンバープレート並びに、改定が予定される駐車場案内記号(ピクトグラム)をめぐる動向
その他、将来駐車場業にとってのニュービジネスの発掘・調査等

6. 教育研修活動

駐車場の運営管理、その他会員駐車場の経営に資するため、有益且つ時機を得たテーマについて研修会、講習会及び見学会等を全日駐とともに企画立案、実施する。

7. 広報活動

- (1) 2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に関連し、東京都他関係官庁による施策の広報に積極的に協力する。
- (2) 広報委員会が中心となり、全日駐とともに協会のイメージ向上・新規会員獲得に向け、時代に即したホームページに刷新し、情報発信力の強化を図る。
- (3) 全日駐創立60周年に際して同協会とともに創立60周年記念誌「駐車場整備の変遷」の制作を行う。
- (4) 機関誌「PARKING」の中で、当協会担当欄「PARKING IN TOKYO」の企画・編集を行い、東京地区の駐車場業界の状況並びに活動事例等の紹介を行う。
- (5) ホームページを通じ、東京都道路整備保全公社のサイト「s-p-a-r-k」をはじめとする友好団体等の各種サイトとのネットワーク化により、利用者にとって利便性の高い情報提供を行なう。
- (6) 各地駐車協会と、相互に情報交換を密にした交流を図ることにより、更なる信頼関係の構築に努める。

8. 駐車場案内標識設置活動

- (1) 駐車場案内標識は、ドライバーに対する利便性、違法路上駐車の防止、道路交通の円滑化など、本来有する有益性をアピールし、維持及び普及に努める。
- (2) 駐車場名入り等の新しい駐車場案内標識については、制度見直しを機に一層の有効活用並びに設置促進を図っていく。

9. 関係官庁の推進する安全・安心施策への協力

高齢者ドライバーによる事故の増加対策も含め、場内での事故及び犯罪の防止、並びに飲酒運転の根絶等

を図るため、全日駐発行（共同編集）の機関誌「PARKING」、ホームページ等を通じて、関係官庁による施策の周知並びに会員の啓発を引き続き行っていく。

10. 全日駐の事業活動に対する協力と参加

上部団体である全日駐が行う事業活動に対し、中核団体として引き続き積極的に協力していく。特に本年度は、全日駐が創立60周年を迎えることから同協会と連携して創立60周年記念行事を遂行する。

以上